

# 三郷市の後援について

( 「三郷市」の名義使用 )

企画政策部 広報広聴課

## 1. 後援基準

- ・三郷市の後援では、下記が事業内容についての承認基準となっています。
    - (ア) 市の行政目的及び公共の福祉に供するものであること。
    - (イ) 政治活動、宗教活動に関係していないと認められること。
    - (ウ) 営利が目的でないと認められること。
    - (エ) 原則として、全市民を対象としたものであること。
- ※(イ)、(ウ)につきましては、直接的、間接的を問いません。

## 2. 申請期限

- ・原則として事業実施のおおむね 1 か月前までに、広報広聴課（市役所 5F）までご持参いただくか、又はご郵送ください。

## 3. 提出書類

### ①後援申請書

※HP からダウンロードできます

### ②事業計画書・開催要項（事業内容がわかるもの）

### ③役員名簿／総会資料／団体の概要（団体等の活動内容がわかるもの）

※初めて後援申請される場合のみ

### ④収支予算書

※参加費・入場料金等を徴収する場合のみ

### ⑤過去のイベントチラシ

※過去の開催や他の自治体での後援がある場合のみ

-----  
事業実施後、原則 1 か月以内に以下書類をご提出ください。

### ①実績報告書／決算書／事業概要書（事業内容、参加者数等がわかるもの。）

※実績報告書は、HP からダウンロードできます

## 4. その他

- ・パンフレット等の掲示は、主催者自身で各施設に依頼をお願いいたします。
- ・実施事業の事故防止には細心の注意を払ってください。また、事業内容によっては、保険の加入をお願いいたします。
- ・後援承認の回答文書が送付されるまで、2 週間程度かかります。さらに期間を要する場合や承認出来かねる場合には、こちらからご連絡いたします。

以上